

報道発表資料の配付日時 7月16日(火) 14時00分

発表項目 (行事名)	平成30年度(2018年度)定期監査結果(第2回)の公表について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時) ありません	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○定期監査結果の報告 地方自治法第199条第9項の規定に基づき、7月16日、道議会議長、知事、教育委員会教育長及び公安委員会委員長に報告(提出)しました。</p> <p>○配付資料 ・平成30年度(2018年度)定期監査結果報告書(第2回)の概要 ・平成30年度(2018年度)定期監査結果報告書(第2回)</p>		
参考	<ul style="list-style-type: none"> 定期監査は、地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施する監査です。 監査結果を早期に公表し、実施部局における早期の改善を促すため、年3回に分けて公表することとしています。 本報告書は、平成30年(2018年)10月から平成31年(2019年)4月に監査を実施し、監査結果を決定した26部局に係る監査結果を内容とした平成30年度(2018年度)第2回の報告です。 		
報道(取材)に当たってのお願い	・質問等がございましたら、下記にご連絡くださるか、事務局までお越しください。(道庁別館11階)		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	監査委員事務局定期監査室監査第一課 直通 011-204-5633 (内線:32-314) 担当:宮永 (内線:32-315) 担当:神山		

平成30年度（2018年度）定期監査結果報告書（第2回）の概要

1 監査の実施方法等

平成30年度（2018年度）定期監査は、一般会計、特別会計及び公営企業会計の全414部局を対象として、実地監査又は書面監査により、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、合規性のほか、経済性、効率性及び有効性の視点から、入札・契約事務や業務委託の執行などに重点を置いて実施している。

2 監査対象部局数及び実施時期

今回の監査結果報告は、平成30年（2018年）10月から平成31年（2019年）4月にかけて監査を実施し、平成31年（2019年）4月及び令和元年（2019年）5月に監査結果を決定した26部局を対象としている。

3 監査結果

是正又は改善を求める事項があった部局は12部局であり、その内容は、指摘事項18件、指導事項49件、検討事項1件となっている。

[指摘事項等の主な内容]

区 分	主 な 内 容
指摘事項	<p>[落札とすべき者を失格としているもの]（報告書P3） 部局：オホーツク総合振興局 内容：庁舎清掃業務委託契約において、最低制限価格を高く設定したことから、落札者とすべき者を失格としているものが、1件、189万9,720円あった。</p> <p>[支出負担行為の決定を行わずに契約しているものなど]（報告書P4） 部局：上川教育局 内容：物品購入の契約を行う場合は、その内容を明らかにした決定書を作成して、支出負担行為を行わなければならないが、これを行わずに口頭で契約し、決定書を事後に作成しているものが、7件、12万2,250円あった。また、物品の納入において、供給人から履行期限内に物品を納入することができない旨の申し立てがあったときは、履行延期願を提出させなければならないが、これを行わずに物品購入決定書を再作成し、納入期限内に納入したとしているものが、1件、9万720円あった。さらに、支出の証拠書類は、部局長が保管しなければならないが、プール上屋シート取付業務契約に係る請求書などを紛失し、支払が遅延しているものが、2件、81万円あった。</p> <p>[助成金を過大に交付しているもの]（報告書P5） 部局：空知総合振興局 内容：特定不妊治療費助成事業において、助成事業の対象となる者の要件は、夫及び妻の合計所得金額が、1月から5月までの間に申請があった場合は前々年の所得、6月から12月までの間に申請があった場合については前年の所得が、道の定める基準金額未満であることなどとされているが、8月に申請のあった者に対する審査に当たり、前年の所得金額が基準金額以上であるにもかかわらず、前々年の所得により助成を決定したことから、助成金が過大となっているものが、1件、7万5,000円あった。</p> <p>[報酬が過払となっているもの]（報告書P5） 部局：空知総合振興局 内容：特別職非常勤職員の報酬について、付与すべき年次有給休暇の時期を誤り、欠勤を年次有給休暇として処理したことから、過払となっているものが、2名分、8万8,550円あった。</p> <p>[失格とすべき者を落札者としているもの]（報告書P5） 部局：空知総合振興局 内容：委託業務に係る指名競争入札の執行において、業務の内容が工事に係る設計、測量、地質調査等の委託契約に該当する場合は、関係部長等が定める基準に基づき、最低制限価格を設定することとされているが、最低制限価格を設定しなかったことから、失格とすべき者を落札者として契約しているものが、1件、680万4,000円あった。</p>

区分	主 内 容																																									
指摘事項	<p>[落札とすべき者を失格としているものなど] (報告書P6) 部局：胆振総合振興局 内容：庁舎等清掃業務委託契約において、最低制限価格を高く設定したことから、落札者とすべき者を失格としているものが、1件、166万2,120円あった。また、当該委託料は契約書に基づき、毎月10日までに前月分を支払うこととされているが、この期限を超えて支出しているものが、1件、12万8,084円あった。</p> <p>[受領権限のない者に工事代金を支出しているもの] (報告書P7) 部局：近代美術館 内容：ブースターコイル改修工事において、請求や受領権限のない者からの請求書により、修繕料を支出しているものが、1件、162万円あった。</p> <p>[支出負担行為の決定を行わずに契約しているものなど] (報告書P8) 部局：日高振興局 内容：少額工事の契約を行う場合は、その内容を明らかにした決定書を作成して、支出負担行為を行わなければならないが、これを行わずに契約し、翌年度予算で支出しているものが、5件、138万9,960円あった。</p> <p>[物品の亡失]</p> <table border="1" data-bbox="408 831 1067 1234"> <thead> <tr> <th>部 局 名</th> <th>物 品 名</th> <th>報告書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">空知総合振興局</td> <td>工事発生材</td> <td>P5</td> </tr> <tr> <td>ドローン</td> <td>P5</td> </tr> <tr> <td>胆振総合振興局</td> <td>公用車の鍵</td> <td>P6</td> </tr> <tr> <td>札幌道税事務所</td> <td>ICカード乗車券</td> <td>P7</td> </tr> <tr> <td>宗谷総合振興局</td> <td>機械警備ICカードキー</td> <td>P7</td> </tr> </tbody> </table> <p>[物品の損傷]</p> <table border="1" data-bbox="408 1330 1378 1722"> <thead> <tr> <th>部 局 名</th> <th>物 品 名</th> <th>修 繕 費 用</th> <th>報告書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空知総合振興局</td> <td>公用車、パーソナルコンピュータ及びデジタルカメラ</td> <td>312,528円</td> <td>P5</td> </tr> <tr> <td>胆振総合振興局</td> <td>公用車</td> <td>148,769円</td> <td>P6</td> </tr> <tr> <td>小樽警察署</td> <td>デジタル一眼レフカメラ</td> <td>56,160円</td> <td>P7</td> </tr> <tr> <td>宗谷総合振興局</td> <td>公用車及びパーソナルコンピュータ</td> <td>467,245円</td> <td>P7</td> </tr> <tr> <td>函館中央警察署</td> <td>公用車</td> <td>86,130円</td> <td>P8</td> </tr> </tbody> </table> <p>[管理瑕疵] (報告書P7) 部局：胆振総合振興局 内容：道道の管理瑕疵による物損事故が発生し、賠償金として、1件、10万5,000円の支出があった。</p> <p>[軽微な設計変更の取扱いについて検討を要するもの] (報告書P4) 部局：オホーツク総合振興局 [農政部検討事項] 内容：農道工事において、工事延長を拡大する設計変更に当たり、軽微な設計変更として事務処理しているものがあった。農政部による設計変更の手引きでは、軽微な設計変更の範囲に工事延長の拡大に関する扱いが定められておらず、その取扱いについて検討する必要がある。</p>	部 局 名	物 品 名	報告書	空知総合振興局	工事発生材	P5	ドローン	P5	胆振総合振興局	公用車の鍵	P6	札幌道税事務所	ICカード乗車券	P7	宗谷総合振興局	機械警備ICカードキー	P7	部 局 名	物 品 名	修 繕 費 用	報告書	空知総合振興局	公用車、パーソナルコンピュータ及びデジタルカメラ	312,528円	P5	胆振総合振興局	公用車	148,769円	P6	小樽警察署	デジタル一眼レフカメラ	56,160円	P7	宗谷総合振興局	公用車及びパーソナルコンピュータ	467,245円	P7	函館中央警察署	公用車	86,130円	P8
部 局 名	物 品 名	報告書																																								
空知総合振興局	工事発生材	P5																																								
	ドローン	P5																																								
胆振総合振興局	公用車の鍵	P6																																								
札幌道税事務所	ICカード乗車券	P7																																								
宗谷総合振興局	機械警備ICカードキー	P7																																								
部 局 名	物 品 名	修 繕 費 用	報告書																																							
空知総合振興局	公用車、パーソナルコンピュータ及びデジタルカメラ	312,528円	P5																																							
胆振総合振興局	公用車	148,769円	P6																																							
小樽警察署	デジタル一眼レフカメラ	56,160円	P7																																							
宗谷総合振興局	公用車及びパーソナルコンピュータ	467,245円	P7																																							
函館中央警察署	公用車	86,130円	P8																																							
指導事項																																										
検討事項																																										